令和2年度 新潟市水道局入札等評価委員会後期定例会議 会議録

【日 時】 令和2年12月23日(水)午後2時から午後3時30分まで

【会 場】 新潟市水道局水道研修センター2 階研修室

【出席者】 委員長 鈴木 髙志(弁護士)

委 員 大野 寛之(公認会計士)

委 員 切替 敦子(公募委員)

委 員 津野 洋子(行政書士)

委 員 富山 栄子(大学院大学教授)

(※委員長を除き五十音順)

(進行役·経理課長補佐)

ただいまより、令和2年度新潟市水道局入札等評価委員会後期定例会議を開催いたします。

本日はお忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。本日進行を務めます経理課の大野と申します。よろしくお願いいたします。

最初に、配布資料のご確認をお願いしたいと思います。本日お配りした資料が机にあがっておりますが、次第、委員名簿、座席表、本日最後に説明いたします資料「水道局の業務委託に関する入札方法について」、以上となります。お手元にございますでしょうか。

開会に先立ちまして、事務局よりお知らせいたします。当委員会は、要綱により議事 概要を公表することになっております。会議録を作成する関係から、録音させていただ きますことをあらかじめご了承ください。

また、公開会議としておりますので、本日は2名の方の傍聴者様がお越しでございます。

なお、報道機関等の写真撮影は許可させていただいておりますので、併せてご了承く ださい。

開会にあたりまして、総務部長の倉元よりごあいさつを申し上げます。

(総務部長)

総務部長の倉元でございます。委員の皆様におかれましては、本日は、師走のお忙しい中ご出席いただき、誠にありがとうございます。委員会の開会にあたり、一言ごあいさつ申し上げます。

本市の水道事業は、明治 43 年に通水を開始して以来、今年度で 110 周年を迎えています。この間、社会基盤として重要な役割を果たしてくることができましたのも、皆様方をはじめ、市民の皆様のご理解、ご協力をいただいた賜物でありまして、ここにおきまして、改めて深く感謝申し上げます。

さて、既に報道等がなされておりますとおり、本市におきまして、官製談合による本市の職員が逮捕されるという大変な不祥事が発生しております。今回起こった不祥事は、市役所全体の問題としてとらえ、これにしっかり対応していく必要があると考えておりますが、昨日、この件に関しまして市長が市民の皆様に報告させていただいたような改善策等を基にして、水道局におきましてもしっかり対応していく所存でございます。これにつきましては、今後、皆様のお力添えもいただきたいと思っております。

本日は、今年度第2回目となりますが、昨年度下半期と今年度上半期の期間中の工事の入札、契約状況などをご報告させていただくこととなります。引き続きまして、富山委員から抽出していただきました 10 件の工事発注契約についてご説明し、委員の皆様からご意見をいただきたいと存じます。

私どもは、これまでも公共工事における入札、契約制度の透明性、公正性、競争性の確保に努めて参りました。今後も、市民の皆様の信頼の確保と地元企業の健全な育成、保護を図るためには、適正な契約、入札の執行が重要であることは言うまでもありません。本日は、委員の皆様から、入札結果に対する評価に加え、制度全般についてさまざまな忌たんのないご意見やご助言をいただきたく、何卒よろしくお願いいたします。

簡単ではありますが、開会にあたってのあいさつとさせていただきます。本日はよろ しくお願いいたします。

(進行役·経理課長補佐)

これより議事に入らせていただきますが、これより先は委員長に進行をお願いしたい と思います。鈴木委員長、よろしくお願いいたします。

(鈴木委員長)

委員の皆様、本日はご出席いただきましてありがとうございます。

本日の日程は、次第のとおりとなっていますが、概ね午後4時の終了を目途に進めさせていただきたいと思います。委員の皆様におかれましては、円滑な議事進行にご協力いただきたく、お願い申し上げます。

はじめに「発注工事の総括及び落札率の推移について」と「積算基準の変更点について」を事務局から報告してください。お願いします。

(経理課長)

経理課長の猪飼でございます。

資料1ページ目の「発注工事総括表」をご覧ください。

本日の委員会において評価の対象となる案件は、新潟市水道局が令和元年度下半期と 令和2年度上半期の12か月間に発注した、設計金額が税込みで250万円を超える工事 契約となっております。

一番上の表は、1年間の総括表になります。対象期間中に合計で237件の工事契約を行っており、契約金額の合計は65億3,557万3,000円、平均落札率は91.88パーセントで、前回の対象期間が92.31パーセントでありましたので、0.43ポイントほど下がっております。契約方式別の内訳は、制限付一般競争入札は117件で平均落札率が90.16パーセント、指名競争入札は89件で92.65パーセント、一者随意契約は31件で96.17パーセントでした。2番目、3番目の表は半期ごとの総括表になりますので、後ほどご確認ください。

次に3ページをお開き下さい。水道局における落札率の推移になります。平成 25 年度からの上半期、下半期における契約件数および落札率の推移をグラフで表しています。 また、グラフの下には主な入札改革について時系列で記載してあります。

概略を説明いたしますと、平成 15 年に市発注の下水道工事の入札において、公正取引委員会の立ち入り検査があり、官製談合と認定されたことで、入札、契約制度の改革を実施いたしました。平成 16 年には、現委員会の前身となります入札監視委員会を設置し、水道局の行う入札制度等について審議していただき、意見等を頂戴するようになりました。その後、予定価格や最低制限価格を事前公表から事後公表に変更したり、電子入札の完全実施や一般競争入札の拡大など、積極的に入札制度改革に取り組んでまいりました。落札率については、平成 19 年度は約 86 パーセントでしたが、その後、リーマンショックなどの影響で建設業者の倒産が増えたことで、適切な利潤を確保するため、最低制限価格を数回にわたって引き上げ、平成 23 年度以降は 90 パーセント前後で推移しております。平成 26 年度後半には、5,000 万円未満の工事について最低制限価格の下限を 90 パーセントに引き上げたことで、平成 27 年度以降の落札率は 92 パーセント前後となり、現在もその状況が続いています。

簡単ですが、以上で発注工事の総括及び落札率の推移について説明を終わらせていただき、引き続き、積算基準の変更点について技術管理室長の谷より説明いたします。

(技術管理室長)

技術管理室長の谷と申します。よろしくお願いします。

資料5ページと6ページ、インデックス2が付いている資料について説明いたします。令和2年度積算基準の変更点ということで、積算基準は、工事費用を見積る際の資料です。例年、5月、8月、12月、3月の年4回改定できるはずなのですが、この本、水道事業実務必携と言いまして、この厚みのうしろ半分に、第2部として水道施設整備費にかかる歩掛表というものが掲載されています。これが水道工事積算の主たる基準となります。ちなみに、この前半は国から国庫補助をもらう手続きが書かれています。こういう冊子です。この本が8月に発刊されるため、大きな改定は8月から適用となることが多いです。

まず、本年度は5月改定で週休2日工事の試行を始めました。設計額1,000万円以上の配水管工事を対象に、受注者が希望したものにこれを実施することとなっております。ここに掲げた表のとおり、労務費とか機械経費、共通仮設費率、現場管理費率、それぞれ補正するために少し複雑な定義となっております。

次に8月に入りまして、現場管理費率が大幅にアップされました。純工事費で 1,000 万円以下のものに対して、27.54 パーセントから 37.59 パーセントと大幅にアップしま した。2番目、真夏日の補正です。現場管理費を補正するというものが新設されました。 日の最高気温が 30 度以上の日から算出した補正値を加算するというものです。

これらの諸経費率のアップの背景ということで、下の契約に係る動向ということでお示ししております。公共工事の品質確保の促進に関する法律、平成 17 年、いわゆる品確法ということで設定されましたが、これによって総合評価方式をやれるようになりました。その後、平成 26 年に担い手3法の一体的改正がありまして、先ほどの品確法と公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律、入契法というものです。それと建設業法です。これら3法を一体的に改正したものです。細々とした内容はそこに載せてあります。国の資料では、建設投資の減少等でダンピング受注などが横行し、下請け企業へのしわ寄せ、現場労働者の就労環境悪化、若手入職者の減少といった建設業の現状を是正するため、担い手3法を一体的に改正するとあります。その後、5年経過しまして、さまざまな成果を得られさらにということで、令和元年に、相次ぐ災害を受け、地域の守り手としての建設業への期待、働き方改革による建設業の長時間労働の是正、生産性の向上など新たな課題が発生し、さらに充実するために、新・担い手3法として再び改正したという説明があります。

めくっていただきまして、特に最近、諸経費率が上がっているのですが、やはり、下の平成 26 年度、先ほどの令和元年度、やはりそのときの改正により、翌年に諸経費率が上がっています。

下のグラフですが、近年、労務単価も毎年上がっています。実際、工事費への影響はどのくらいになるのかと申しますと、下線で囲ってあります設計条件、150 ミリメートルのダクタイル鋳鉄管を100メートル市道に埋める、バルブを二つ、消火栓を一つ、給水取出を5件ということで、年度ごとの基準で工事費を算出し、比較したグラフです。工事費が高騰していることがよく分かると思います。ちなみに、令和2年度、二つ目の棒グラフは、週休2日工事にするとさらにこれだけ上がりますということが分かるように示してあります。

(鈴木委員長)

ありがとうございます。ただいまの報告について質問等ございますでしょうか。

私から1点。今ほどの経費率、管理費率が 10 パーセント上がったということなのですが、現場管理費の率を上げるということは、何かほかの項目が減るということになるのでしょうか。

(技術管理室長)

いいえ。全体が上がるということです。諸経費率の推移という中で、グラフの上に模式図が書いてあります。一番左側の請負工事費がいわゆる工事の総額になります。間接工事費の中に現場管理費がありますが、これは直接工事費、いわゆる歩掛と労務単価を掛け合わせた工事全体の直接現場にかかる費用に、現場管理費として 37.59 パーセントが上乗せされるのです。

(鈴木委員長)

その分加算するものが多くなったという理解でよろしいですね。

(技術管理室長)

そうです。

(鈴木委員長)

ありがとうございます。

何かございますでしょうか。特に無いようであれば、続きまして、苦情処理、指名停止、談合情報につきまして、ご報告をお願いいたします。

(経理課補佐)

苦情処理、指名停止、談合情報につきまして、説明させていただきます。

苦情処理、談合情報につきましてはありませんでしたので、省略させていただきます。 指名停止措置についてご報告いたします。 7ページをお開きください。

はじめに、令和元年度下半期の措置です。 [1] の株式会社巴山組は、阿賀野川河川 事務所発注の「馬取沢砂防堰堤その4工事」において、令和元年6月3日、工事用道路 にて敷鉄板敷設作業をしていた作業員1名が、敷鉄板の荷下ろし中にトレーラーの荷台と敷鉄板に挟まれ、死亡する工事関係事故が発生いたしました。これは、新潟市水道局競争入札参加有資格業者指名停止等措置要領第2条、別表第1、第8号、安全管理措置の不適切により生じた契約関係事故に該当することから、令和元年10月29日から11月11日までの2週間の指名停止措置を行いました。

次に8ページをご覧ください。令和2年度上半期の指名停止措置になります。

[1]の大成建設株式会社は、鹿児島市内の耐震改修工事において、石綿含有吹付材除去工事を労働基準監督署に計画無届けで実施したとして、当該者の使用人が労働安全衛生法違反で略式起訴され、令和2年4月3日に鹿児島簡易裁判所から罰金刑の略式命令を受けました。これは、新潟市水道局競争入札参加有資格業者指名停止等措置要領第2条、別表第2第7号、不正又は不誠実な行為に該当することから、令和2年6月1日から6月30日までの1か月の指名停止措置を行いました。

[2]の株式会社佐藤企業は、工事を下請け発注するようゼネコンに不当要求したとして、令和2年6月22日、当該業者の副社長が会社法違反の容疑で逮捕されました。令和2年7月13日、東京地方検察庁が副社長を略式起訴し、同日、東京簡易裁判所より罰金刑の略式命令を受けました。これにつきましても、新潟市水道局競争入札参加有資格業者指名停止等措置要領第2条、別表第2第7号、不正又は不誠実な行為に該当することから、令和2年7月29日から8月28日までの1か月の指名停止措置を行いました。指名停止につきましては以上でございます。

(鈴木委員長)

ありがとうございます。ただいまの報告について質問等ございますでしょうか。特に 無いでしょうか。

無いようですので、続きまして、抽出による工事案件の審議に入りたいと思います。 はじめに、本日、審議を行う事案について、案件の抽出を担当していただきました富 山委員から抽出理由等を説明していただきます。富山委員、よろしくお願いいたします。 (富山委員)

最初に、制限付一般競争入札につきましては、1番、契約金額が高く、申請者 15 者のうち、辞退、棄権9者、無効2者のため落札に至った経緯を知りたいというものです。2番、申請者9者のうち、辞退、棄権者7者、失格者1者のため、落札に至った経緯を知りたいというものです。3番、契約金額が高く、総合評価方式で落札された経緯及び総合評価の内容を知りたいというものです。4番、江南区の工事で契約金額が高く、申請者が3者であったため抽出させていただきました。

続きまして指名競争入札の4件です。5番、契約金額が高く、申請者 14 者のうち、無効2者のため、無効の理由を知りたいというものです。6番、契約金額が高いものを抽出させていただきました。落札率も93.39パーセントと比較的高いので落札の経緯を知りたいというものです。7番、落札率が93.38パーセントと比較的高く、契約金額も高いので抽出させていただきました。8番、落札率が97.04パーセントと高いので、落札の経緯を知りたいと抽出させていただきました。

最後に随意契約の2件です。9番、契約金額が高く、落札率も99.12 パーセントと高いので、落札に至った経緯を知りたいというものです。最後10番、契約金額が高く、落札率も98.98 パーセントと高いので、落札に至った経緯を知りたいというものです。

(鈴木委員長)

ありがとうございます。富山委員から抽出していただいた案件について、発注方式別に事務局から説明を受けたいと思います。はじめに制限付一般競争入札の事案について、 説明をお願いいたします。

(経理課長)

富山委員より説明のありました抽出案件につきまして、最初に制限付一般競争入札の 抽出案件について説明させていただきます。

最初の案件ですが、定例会議報告資料 11 ページの「抽出事案説明書①」をご覧ください。管路課所管の工事番号「管老幹2第9号」配水幹線布設工事になります。施工場所は中央区紫竹山1丁目地内、車検のコバック紫竹山店前の紫鳥線になります。令和2年6月18日に開札し、落札者の資格認定確認等を行った上で、6月29日に契約を締結いたしました。予定価格1億500万円に対し、落札金額は9,410万円であり、落札率は89.62パーセントとなりました。

次の 12 ページには工事概要を記載いたしましたのでご覧ください。配水幹線は、浄配水場を起点とした配水系統において各給水ブロックへの水輸送や配水系統間の水量を相互融通する重要な管路になります。この工事は、中央区紫竹山1丁目地内の信濃川浄水場系からの配水幹線について、開削工法により、耐震性を有する口径 700 ミリメートルのダクタイル鋳鉄管などを約 240 メートル布設する工事となります。

次のページが入札公告になります。入札参加資格などについては、下から三つ目の項目「格付又は評点」、その下の「営業拠点」に記載のとおり、令和1・2年度新潟市水道局入札参加資格者名簿の土木一式工事に登録され、格付けはS、AまたはBランクに格付認定されており、営業拠点は新潟市内に本社、本店を有していることといたしました。その下の実績要件といたしましては、「平成17年4月1日以降、口径200ミリ以

上の公道上における上水道の導・送・配水管布設工事の元請実績があること」を要件といたしました。なお、この案件については、企業の施工能力を重視した総合評価方式簡易 ii 型を採用しております。総合評価方式は予定価格 3,000 万円以上の工事で実施しており、対象工事の 65 パーセントを目途に適用しています。

次に入札結果ですが、15 ページの入札・契約結果詳細をご覧ください。委員の方より、「契約金額が1億 351 万円と高く、申請者 15 者の内、辞退などが9者、無効2者のため、落札に至った経緯を確認したい」との理由で抽出していただきました。入札参加申請者は 15 者ありましたが、積算が思っている価格以上であったなどの理由により、辞退者が9者あり、6者が入札に参加しました。その後、2者から、他工事を受注したため技術者の確保ができなくなってしまったことから辞退の申出があり、無効といたしました。

この工事は、紫鳥線の中央区紫竹山1丁目地内において、口径700ミリメートルの老朽化した配水幹線を更新し、併せて支障となる配水支管を移設する工事ですが、管の口径が大きく、幹線道路であることから、水道管以外にも下水道管、ガス管が埋設されており、車両交通量が非常に多く、交通規制上、すべて夜間作業となるなど、工事の難易度も高い工事となっております。入札参加業者数が少なかった理由としては、施工場所の状況から、警察や道路管理者などの関係機関、さらには地元との調整作業なども多く見込まれ、利益を確保しにくいとの懸念が要因としてあるものと推測いたします。

評価の内容については、16 ページからの評価結果及び調書をご覧ください。この工事は、総合評価方式簡易 ii 型を採用しており、技術評価点と価格評価点の合計により落札者を決定いたしますが、技術評価点 17 点、価格評価点 80 点、計 97 点を基準とし、一番高い点数を取ったところが落札者となります。

技術評価点については、17 ページの上から3番目の表、字が小さいですが、技術資料の評価の一番右側に「技術評価点(A)」欄がありますが、受付番号13、受注業者であります株式会社ノガミが16.31点で1位となっております。これは、一番上の表に、この工事における施工上の課題に対する提案や企業の能力、過去の工事成績などを評価し、点数化されることになっております。

次に価格評価点についてです。一番下に小さく「配点基準価格」9,410 万円の記載があります。総合評価では最低制限価格は設定していませんが、同じように計算して出した金額を基準数値として、基準数値以上で予定価格以内の最低入札価格を価格点 80 点とし、離れ具合によって点数が変動いたします。

入札価格については、すぐ上、下から2番目になりますが、3者が同額の入札額

9,410 万円であり、残り1者も差額 10 万円と総合評価における基準価格との大きなかい離はなく、しっかり積算できたものと判断しております。

その結果、受付番号 13 の業者が、技術評価点 16.31 点、価格評価点 80 点の合計 96.31 点と最高点を獲得し、落札候補者となり、その後契約に至りました。

19ページには契約書の写しを添付しております。

次に、2件目の案件について説明いたします。資料 21 ページの「抽出事案説明書②」をご覧ください。中央事業所工務課所管の工事番号「工老支2第 13 号」配水管布設工事になります。施工場所は中央区西堀通5番町地内、旧三越の駐車場前になります。令和2年7月20日に開札を実施し、落札者の資格認定確認等を行ったうえで、7月31日に契約を締結いたしました。予定価格3,610万円に対し、落札金額は3,250万円であり、落札率は90.03パーセントとなりました。

次の 22 ページには工事概要を記載しましたのでご覧ください。工事内容は、配水支管更新事業計画に基づき、老朽化した水道管の入替を行う工事になります。既設の水道管は 50 年以上経過し、耐震性が低いため、約 170 メートルを耐震管に入れ替えています。

次のページは入札公告になります。入札参加資格等については、下から三つ目の項目「格付又は評点」、その下「営業拠点」に記載の通り、令和1・2年度新潟市水道局入札参加資格者名簿の土木一式工事でB又はCランクに格付認定され、市内に本社、本店を有していることといたしました。その下、実績要件として、「平成17年4月1日以降、口径100ミリ以上の公道上における上水道の導・送・配水管布設工事の元請実績があること」を要件といたしました。なお、この案件は、災害、修繕協力などの実績を重視した総合評価方式簡易i型を採用いたしました。

次に入札参加状況ですが、25 ページの入札・契約結果詳細をご覧ください。この案件には、「申請者9者の内、辞退棄権者数7者、失格者1者のため、落札に至った経緯を知りたい」との理由で抽出していただきました。入札参加申請者は9者で、辞退が7者、失格1者でありました。主な辞退理由は、他の工事を受注したため、技術者の確保ができなくなったことによるものです。工事の現場には、資格を有する技術者の配置が義務付けられています。価格競争による入札では、落札後の資格審査の時点で配置する技術者を局に届け出る方式となっていますが、総合評価方式では配置予定の技術者を入札前に提出しなければならないため、前年度より継続している繰越工事や年度当初に発注した工事に対応することで、受注時における技術者確保の見込みが立たなくなり、辞退しなければならなくなったと推測されます。失格理由は、入札参加の申込みはありま

したが、技術資料の不備によるものです。その結果、審査対象は小木工業株式会社1者 となり、落札者決定に至りました。

26 ページから 29 ページにかけて、評価結果、評価調書、契約書の写しをお付けしましたのでご覧ください。

次に、資料 31 ページの「抽出事案説明書③」をご覧ください。管路課所管の工事番号「管老幹2第1号」配水幹線布設工事になります。施工場所は中央区二葉町1丁目他地内で、西海岸公園の最北部、新潟市国際青少年センター、旧二葉中学校ですが、ここから海岸線に沿った場所が工事場所になります。令和2年8月 17 日に開札し、落札者の資格認定確認等を行った上で、8月 26 日に契約を締結いたしました。予定価格1億3,248万円に対し、落札金額は1億1,910万円であり、落札率は89.90パーセントとなりました。

次のページには工事概要を記載いたしましたのでご覧ください。本工事は、南山配水場と竹尾配水場を結ぶ配水幹線について、開削工法により耐震性を有するダクタイル鋳鉄管、口径 500 ミリメートルなどを約 700 メートル布設する工事になります。

次のページが入札公告になります。入札参加資格等については、下から四つ目の項目「格付又は評点」、その下「営業拠点」に記載のとおり、令和1・2年度新潟市水道局入札参加資格者名簿の土木一式工事で、格付けはS、A又はBランクに認定されており、営業拠点は市内に本社、本店を有していることといたしました。その下、実績要件といたしまして、「平成17年4月1日以降、口径200ミリメートル以上の公道上における上水道の導・送・配水管布設工事の元請実績があること」を要件としました。なお、この案件は、総合評価方式簡易ii型を採用しております。

次に入札結果ですが、35 ページの入札・契約結果詳細をご覧ください。入札参加申請者は19者ありましたが、辞退者が12者のため、7者による入札となりました。委員の方より、「契約金額が1億3,101万円と高く、総合評価方式で落札された経緯、及び総合評価の内容を知りたい」との理由で抽出していただきました。水道局では、入札の実施においては、予定価格以内、最低制限価格以上の範囲内で、最低価格入札者と契約する価格競争方式と、価格と企業の技術力を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の二つの方式を採用しております。抽出していただいた工事については、予定価格が1億3,000万円を超える工事であり、配水管の口径が500ミリメートルの大口径が中心で、布設延長が約700メートルと距離が長いことからも、工事の難易度などを考慮して、総合評価方式簡易ii型を採用したものです。

評価の詳細につきましては、37 ページの評価調書をご覧ください。技術評価点と価

格評価点の合計点により落札者を決定いたしますが、技術評価点 17 点、価格評価点 80 点、計 97 点を基準とし、一番高い点数を取ったところが落札者となります。一番目の案件と同じように、技術評価点については、上から 3 番目の表の【技術資料の評価】を見ていただければ分かるように、工事の施工計画と施工能力を重視した評価項目となっており、表の右側に「技術評価点(A)」欄がありますが、No13 の受注業者、富岡建設株式会社が 15.76 点で最も高く、1 位となっています。価格評価点については、先ほど説明いたしましたが、この案件については入札額が基準数値と全者一致したため、価格点は満点がついており、価格による順位はありませんでした。よって、技術点の最高得点の入札者が落札候補者となり、契約に至りました。

39ページには契約書をお付けしておりますので、後ほどご確認ください。

次に、4件目の案件について説明いたします。資料 41 ページの「抽出事案説明書④」をご覧ください。浄水課阿賀野川浄水場所管の工事番号「浄阿施2第2号ろ過池1~4号逆洗弁更新工事」になります。令和2年9月23日に開札し、落札者の資格認定確認等を行った上で、9月29日に契約を締結いたしました。予定価格4,235万円に対し、落札金額は3,900万円であり、落札率は92.09%となりました。この案件は、価格競争での入札方式を採用いたしました。

工事の概要につきましては、次の 42 ページをご覧ください。ろ過池の逆洗弁が経年 劣化により止水機能が低下しているため、電動弁の更新を行う工事になります。逆洗弁 とは、浄水場での浄水処理過程におけるろ過池を運転するためのバルブの一つです。具 体的には、ろ過池を定期的に洗浄するときに作動し、ろ過砂層を逆流洗浄するために使 用するものです。ろ過池を洗浄するための重要な弁となります。

次のページが入札公告になります。入札参加資格については、下から5番目の項目「格付又は評点」、その下の「営業拠点」に記載のとおり、令和1・2年度新潟市水道局入札参加資格者名簿の機械器具設置工事に登録され、新潟市内に本社、本店、支社、支店又は営業所を有していることとしました。なお、機械器具設置の工事については、格付は設定されていません。その下の実績要件として、「平成17年4月1日以降に竣工した、上水道施設における機械器具設置工事の元請実績があること」を要件としております。

次に入札参加状況ですが、次の 44 ページの入札・契約結果詳細をご覧ください。入 札参加申請者は3者でした。この案件については、「江南区の工事で契約金額が高く、 申請者が3者であったため」との理由で抽出していただきました。契約額が高い理由と いたしましては、設計金額のうち、逆洗弁の機器費および配管材料費の割合が約 2,300 万円と大きいことで設計額は高くなり、そのため、契約金額も高額となりました。また、 入札参加数が少なかった理由として、更新する逆洗弁は口径 600 ミリメートルで概算重 量が 700 キログラムと大型であり、施工にあたっては配管が錯綜している配管室内であ り、作業時間などの制約もあり、浄水場における工事の専門性や特殊性が高いことから、 結果的に入札者が少なかったものと推測されます。

次のページには契約書をお付けいたしましたので、後ほどご覧ください。

以上、制限付一般競争入札の抽出事案に関する説明を終わります。よろしくお願いいたします。

(鈴木委員長)

ありがとうございました。以上、制限付一般競争入札の4件について、ご説明がありました。以上につきまして、質問等ございますでしょうか。

(富山委員)

3番目なのですけれども、35 ページを見ますと、見積金額がすべて同じ金額が出ているのですが、これはなぜなのでしょうか。それから 37 ページの技術評価点のところで工事成績とありますけれども、具体的に工事成績とはどのような指標で評価されているのでしょうか。

(経理課長)

入札金額が同じになるのは、先ほど室長が説明したとおり、国、県の積算基準を基に 積算しているので、計算方法についてはすべて分かるようになっております。

価格についても、見積価格については設計書に記載しておりますし、情報公開によって、過去の設計書の金額については、情報公開で業者の方が知っていることとなりますので、今、積算能力をほぼすべての業者が備えておりますので、価格がほぼ同様の金額での入札ということになってきます。

(技術管理室長)

37 ページの成績については、それぞれ工事を終わりますと、工事に採点しております。そのデータを基に出したものです。少しうろ覚えですが、直近の、三つの工事の平均で出しております。

(富山委員)

ですから、具体的にどういう指標をもって評価されているのでしょうか。

(技術管理室長)

ホームページにも出していますが、こういう視点で工事成績表がありまして、それに 基づいて成績を設定しております。

(富山委員)

例えば、きちんと工事がされているとか。

(技術管理室長)

工事担当者と、係長と、工事検査員が3人で総合的に出しています。ほぼ市のルールと国のルールと似た感じでやっています。地元への対応とか、いろいろ、こういう要件があって、それで点数をつけていくという形です。あとは、竣工図書の出来具合といった形になります。

(鈴木委員長)

富山委員、よろしいでしょうか。

(富山委員)

はい。

(鈴木委員長)

ほかに、はい、津野委員どうぞ。

(津野委員)

総合評価方式による入札ということで、簡易ii型とか簡易i型とあるようなのですけれども、その説明を聞き逃してしまったので、もう一度お願いいたします。

(技術管理室長)

いずれも簡易の施工計画というレポートを出してもらい、それを採点します。決定的な違いは、i型が、例えば過去に水道局がかかわった災害への活動の実績があるとか、新潟市の緊急対応、配水管が漏水になったときに修繕対応があったかどうか、そういう実績のありなしでの評価が入って、どちらかというと水道屋さん向き。簡易ii型は、その要件を取ってありまして、ゼネコンが入っていてもよい、要するに大きい工事を対象にしています。

(鈴木委員長)

ほかにはいかがでしょうか。

私から。抽出案件②の件ですが、この件は結局1者だけになってしまったということになったわけですが、どのような事情、最終的に1者しか入札に参加しなかったというのは、水道局としては、なるべくであれば複数の事業者で入札に参加して争って欲しかったということでしょうか。

(経理課長)

そうです。やはり競争性を発揮させるためにはたくさんの事業者に参加していただく のが理想なのですが、ちょうどこの案件につきましては、当初、入札を発注しているの がだいたい6月とかに開札が行われまして、多く発注しているので、1か月遅れくらいになると技術者がいなくなったりとかということで辞退するのが多くなる傾向があります。

水道局としては、発注時期をずらしながら適正な競争になるようには努めていますが、 なかなか、補助金とかの関係で、どうしても単年度で完成させないといけないので、ど うしても大きな工事については期の前半になってしまうというような傾向があります。

(鈴木委員長)

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

特に無いようであれば、次に指名競争入札をご説明いただけますか。

(経理課長)

次に、指名競争入札の抽出事案について説明いたします。

最初の案件ですが、資料 47 ページ、「抽出事案説明書⑤」をご覧ください。西蒲営業所所管の工事番号「西改支 2 第 6 号」配水管布設工事になります。施工場所は西蒲区の横戸地内、潟東郵便局の西側になります。令和 2 年 6 月 3 日に開札し、翌日 4 日に契約いたしました。予定価格 906 万円に対し、落札金額は 816 万円であり、落札率は 90.07 パーセントとなりました。

次の 48 ページには工事概要を記載しましたのでご覧ください。この工事は、既設の給水管が民有地を通っていることから、公道上に新しい配水管を布設し、3件の家屋向け給水管の民地占有を解消するものです。布設延長も110メートルと長く、家屋への接続工もあることから、工事費が比較的高額となっています。

49 ページから 51 ページまでは入札通知書になり、電子入札システムを介してメールにて指名業者へ送付されます。

入札参加状況につきましては、52 ページの入札・契約結果詳細をご覧ください。業者の指名選定につきましては、新潟市水道局建設工事の発注基準及び指名業者選定要綱に基づきまして、この工事の等級に対応する格付業者のうち、地理的条件を加味して、14 者を指名いたしました。

この案件については、「契約金額が高く、申請者数 14 者のうち無効2者、無効の理由を知りたい」との理由で抽出していただきました。この工事は 14 者の入札があり、そのうち、最低制限価格 816 万円と同額の札を入れた 11 者でくじ引きを行い、落札者を決定いたしました。無効の2者につきましては、2者とも最低制限価格未満であったことから、無効になっております。

53ページには契約書の写しを添付しております。

次に、資料 55 ページの「抽出事案説明書⑥」をご覧ください。中央事業所維持管理 課所管の工事番号「維他支 2 第 2 号」配水管布設工事になります。施工場所は西区五十 嵐 2 の町地内、新川漁港や内野霊園の南側の住宅地になります。令和 2 年 7 月 2 日に開 札し、翌日 3 日に契約いたしました。予定価格 893 万円に対しまして、落札金額は 834 万円であり、落札率は 93.39 パーセントとなりました。

次の 56 ページには工事概要を記載しましたのでご覧ください。この工事は、西部地域下水道事務所発注の下水道布設工事に配水管が支障となるため、一時的に水道管を移設し、下水道工事終了後、元の位置に戻す工事となります。

57ページから59ページは入札通知書になります。

入札参加状況については、60 ページの入札・契約結果詳細をご覧ください。業者の 指名選定につきましては、⑤の案件と同じく、発注基準、選定要綱に基づき、この工事 の等級に対応する格付業者のうち、地理的条件を加味して12者を指名いたしました。

この案件については、「契約金額が高く、落札率が 93.39 パーセントと高いので落札 の経緯を確認したい」との理由で抽出していただきました。令和 2 年度上半期の指名競争入札の平均落札率 92.46 パーセントに比べ、若干高めとなっておりますが、積算条件 は他の入札案件と同じ基準で積算しておりますので、各社での見積、積算の結果として、入札額が高めの水準に集中したのではないかと推測されます。また、全者予定価格内の入札金額であり、高い精度で積算していることが確認できます。

61ページは契約書の写しとなります。

次に、資料 63 ページの「抽出事案説明書⑦」をご覧ください。同じく、中央事業所維持管理課所管の工事番号「維他支2第5号」配水管布設工事になります。施工場所は西区板井地内、高速道の黒埼パーキングエリアの南側で旧白根市との境になります。令和2年8月4日に開札し、翌日5日に契約いたしました。予定価格 785 万円に対し、落札金額は 733 万円であり、落札率は 93.38 パーセントとなりました。

次の 64 ページには工事概要を記載しましたのでご覧ください。この工事も同様に、 西部地域下水道事務所発注の下水道布設工事に配水管が支障となるため、配水管を一旦 移設し、終了後に戻す工事になります。

65ページから67ページは入札通知書になります。

入札参加状況については、68 ページの入札・契約結果詳細をご覧ください。この工事も、発注基準、指名業者選定要綱に基づき、この工事の等級に対応する格付業者のうち、地理的条件を加味して10者を指名いたしました。

この案件についても、「落札率が 93.38 パーセントと比較的高く契約金額も高いため

確認したい」との理由で抽出していただきました。この案件も⑥と同様に、令和2年度 上半期指名競争入札の平均落札率に比べ、若干高めとなっていますが、これについても、 積算条件は他の案件と同様のベースとなっているもので、各社での見積、積算の結果と して、入札額が高めの水準に集中したのではないかと推測されます。この案件について も、全者予定価格内の入札であり、最下位でも差額が9万円と高い精度で積算している ことが確認できます。

69ページが契約書の写しになります。

次に、資料 71 ページの「抽出事案説明書®」をご覧ください。浄水課所管の工事番号「浄青施 2 第 7 号」高圧真空切換開閉器更新工事になります。施工場所は西区の内野配水場構内、工事種別は電気工事になります。令和 2 年 9 月 17 日に開札し、同日の 17日に契約いたしました。水道局の工事で多くを占める配水管布設工事などの土木一式工事は積算内容の疑義を受け付ける積算疑義対象工事となっておりますが、電気工事は疑義対象案件工事となっておりませんので、通常は開札日と同日付の契約となります。予定価格 439 万円に対し、落札金額は 426 万円であり、落札率は 97.04 パーセントとなりました。

次の 72 ページには工事概要を記載しましたのでご覧ください。この工事は、経年劣化している高圧真空切換開閉器の更新と、併せて、自主点検基準に基づき、真空遮断器の精密点検を行う工事になります。高圧真空切換開閉器とは、通常使用している電源が停電などで使用できなくなった場合、予備電源に自動切換する装置になります。

73ページから75ページは入札通知書になります。

続きまして、76ページの入札・契約結果詳細をご覧ください。業者指名選定につきましては、発注基準、指名業者選定要綱に基づき、この工事の等級に対応する格付業者のうち、水づくり施設に係る特殊な技術を有する業者、10者を指名いたしました。

この案件につきましては、「落札率が 97.04 パーセントと高いので落札の経緯を知りたい」との理由で抽出していただきました。この工事の入札において、5者が辞退、1者が棄権、3者が予定価格超過となり、予定価格と最低制限価格の範囲内の入札は1者のみとなる結果となりました。このような電気設備の工事では、機器費や材料費は特殊なものが多いため、設計する際に業者からの見積を基に積算設計しております。それらの金額は、発注時に設計関係資料の中で明示、公表していることから、業者は予定価格に近い工事費を算出することが可能になると考えられます。この工事につきましては、特殊な機器を使用するため、これまでは一者随意契約で行っておりましたが、他の業者も機器の調達が可能とのことから、今回、指名競争入札で実施しましたが、業者によっ

ては対応が難しく、辞退や超過が多くなり、結果的には落札率が高くなったものと推測 されます。

76ページは契約書の写しになります。

以上で指名競争の抽出事案に関する説明を終わります。よろしくお願いいたします。 (鈴木委員長)

ありがとうございます。今ほど、指名競争入札の4件についての説明がありました。 これについて、ご質問等はございますでしょうか。いかがでしょうか。

(富山委員)

5番の案件で、52ページですが、くじで決めたということなのですけれども、技術的な違いとかは、これは考慮しなくてよろしかったのでしょうか。

(経理課長)

水道局が指名する業者につきましては過去の実績などを基にして指名しておりますので、技術的な部分、指名する業者については、この工事について必ずちゃんと実施できるというような業者を指名しておりますので、その点については問題ありません。

(鈴木委員長)

ほかにいかがでしょうか。はい、津野委員どうぞ。

(津野委員)

今の5番のところなのですけれども、くじで決定という形になったということなのですけれども、くじで決定された入札件数というのは、どのくらいのパーセントなのでしょうか。

(経理課長)

すみません、もう一度お願いします。

(津野委員)

5番が最終的にはくじで決まったようなのですけれども、このようなくじで最終的に 決まったというような入札の件数は何割くらいあるのでしょうか。

(経理課長)

最近の傾向によりますと、電気工事につきましては見積りとか色々な要件があってく じにはなりにくいのですが、水道局の主な発注をしている配水管布設工事につきまして は、入札後に設計書の情報公開請求があれば公表しますので、ほぼ、くじ引きでの入札 となります。

一般競争入札は、ほぼ、100 パーセントがくじ引きで決まりますし、指名競争入札に つきましては、一般競争入札よりは少なくなりまして、3割くらいがくじ引きでの決定 となります。

(鈴木委員長)

あとはいかがでしょうか。

(大野委員)

⑥と⑦の工事で指名された業者をみると、重複しているというか、似かよったところが多いかと思うのですけれども、指名業者というのはだいたい何社くらいあって、どの くらいの中から指名されてくるのかということを知りたいのですけれども。

(経理課長補佐)

指名業者数については今は手元に資料がありませんが、指名業者を選定するにあたりまして、まず、施工場所の地域の場所を確認いたします。6番目、7番目であれば、まず6番目の地域につきましては、西区五十嵐2の町ということで、西区の工事現場に近い、所在地がその近郊にある西区の業者さんを主に指名しております。業者数につきましては、予定価格の設定に応じて業者数の上限を決め、それを基本とし、場合によっては参加者数を加減しております。7番目につきましても、同じく西区という地域性がありますので、西区の中から業者さんを選びますと、重複しているケースが出てきます。

あくまでもその地域の場所を優先いたしまして、この場所、西区であれば、例えば南 区の業者さんを入れるとか、北区の業者さんを入れるとか、遠い地域の業者さんは入れ ないことにしております。あくまでもその地域に密着した、工事場所に近い業者さんを 指名業者として入れております。

この指名業者の対象となりますのは、入札参加資格の業者という形となりまして、私どもであれば建設工事の土木一式で登録されている業者さんが対象となりまして、その中でも、その業者さんの中でランクがございます。ゼネコンですとSランクとかAランクになりますし、会社の企業規模が小さくなりますとBとかCランクという扱いになります。工事の予定価格に応じまして、その工事の業者さんの規模を合わせまして指名するような形にしております。

(大野委員)

地域的な制約ということはあると思うのですけれども、冒頭のお話にもあったように、 狭い世界での競争というかなれ合いにならないように、ある程度、ほかの地域のとか業 者さんを入れるとか、少し新しい風を吹かせてやったほうが、新感覚的な発想ですけれ ども、よろしいかと思いました。

(経理課長補佐)

分かりました。ありがとうございます。

(経理課長)

今、指名するにあたりまして、例えば江南区の工事であれば秋葉事業所管内の業者ということで、江南区の業者、秋葉区の業者、南区の業者も入れておりますし、旧新潟市であれば中央区、西区、東区の業者。東区の工事であれば北区の業者も入れたりとか、そういう指向も入れて、まんべんなく指名できるように、小さなエリアではやらないような形で、今、現在、指名するようにしております。

(鈴木委員長)

今の関連で少しお聞きしたいのですけれども、そもそも地域要件が設けられた目的というのはどういうことだったのか。むしろ、業者を育成するとか、そういう感じがあったのでしょうか。どうなのでしょうか。

(経理課長)

業者の育成もありますし、やはり地元の工事につきましては地元の人がよく知っているというところがありますので、地元の業者、特に自分の会社の周りの工事というと、指名されていないとまた何かおかしな感じということで、その辺についてはまんべんなく、近い業者を入れながら指名するような形にしております。

(鈴木委員長)

なるほど。分かりました。あとはいかがでしょうか。

特に無ければ、随意契約に移りたいと思います。ご説明をお願いいたします。

(経理課長)

続きまして、随意契約の抽出事案について、説明いたします。

資料 79 ページ、「抽出事案説明書⑨」をご覧ください。浄水課所管の工事番号「浄 巻施 2 第 2 号 受変電設備機能増設工事」になります。施工場所は西蒲区の巻浄水場構 内です。契約業者はメタウォーター株式会社首都圏北部営業部になります。令和 2 年 7 月 20 日に見積合わせを行いまして、同日契約いたしました。予定価格 4,227 万円に対し、落札金額は 4,190 万円になりました。落札率は 99.12 パーセントとなりました。

次の 80 ページには工事概要を記載いたしましたのでご覧ください。現在、巻浄水場は、停電が発生した場合、対応する非常用自家発電設備が設置されていないため、浄水場の運転が停止し、水道水の供給に支障をきたす恐れがあります。それを解消するため、局が所有している可搬式発電機を使用し、電気を供給できるよう、浄水場の受変電設備の改造工事を行うものです。

81 ページが、随意契約した理由を記載した随意契約依頼書になります。この工事は、 既設設備の改造を行う必要があり、機能を熟知した製造工場の専門技術者でなければ施

工が困難であることから、製造工場の技術者を唯一派遣できる業者と契約いたしました。この案件は、「契約金額が高く、落札率も 99.12 パーセントと高いので、落札に至った経緯を知りたい」との理由で抽出していただきました。この工事は、工事費のうち機器費に占める割合が 78.8 パーセントと高いことから、入札価格を下げる要素も小さく、落札率が高くなったものと考えられます。また、契約金額は、他の装置類の更新に比べ機器費の金額が高いため、高額となっています。

82ページから、見積通知書、入札・契約結果詳細、契約書の写しとなります。

次に資料 85 ページの「抽出事案説明書⑩」をご覧ください。同じく浄水課所管の工事番号「浄阿施2第1号 濃縮槽2号掻寄機駆動部更新工事」になります。施工場所は江南区の阿賀野川浄水場構内です。契約業者は月島機械株式会社水環境事業本部東京支社になります。令和2年9月 25 日見積合わせにより決定し、同日契約いたしました。予定価格4,597万円に対し、落札金額は4,550万円になりました。落札率は98.98パーセントとなりました。

次のページには工事概要を記載いたしましたのでご覧ください。濃縮槽は、浄水処理 過程で生じた汚泥を濃縮処理する施設になります。この掻寄機は、設置から既に 40 年 以上が経過し、異音等が発生しております。そのため、機器の駆動部や据付架台の更新 を行うとともに、歩廊や手摺の塗装を行い、設備の長寿命化を図るものです。

87 ページが、随意契約した理由を記載した随意契約依頼書になります。この工事は、 契約業者の独自の技術に基づき、設計、製造されたもので、施工にあたってはその仕様 と機能を熟知した製造業者の技術員が必要であり、技術員を唯一派遣できる業者と契約 いたしました。

この案件は、「契約金額が高く、落札率も 98.98 パーセントと高いので、落札に至った経緯を知りたい」との理由で抽出していただきました。この工事は、機器の駆動部の更新だけでなく、掻寄機の機能全体の延命化を図る工事であるため、設備規模も大きく高額となっております。落札率につきましては、随意契約の理由でも触れましたが、製造業者独自の技術が必要であり、設計書を作成するにあたっては、契約予定業者から仮見積書を徴収し、それを基に設計金額を計算することになります。その中で、機器費以外の部分については、水道局では国や県などが示す積算基準に基づいて設計していますが、民間事業者では独自のコスト計算に基づき積算する場合があり、結果として、見積額が局の設計金額より高くなる場合があります。そのため、見積合わせで、契約予定業者が金額を落として見積書を提出しても、局の設計金額が相手の仮見積書より安く設定している場合もあるため、結果的には落札率が高くなってしまうと推測されます。また、

入札額が高めの場合は先方と価格交渉を行いますが、値引きが難しいケースもあり、や むを得ず落札率が 100 パーセントに近い高めの落札となってしまうことがあります。

88ページから、見積通知書、入札・契約結果詳細、契約書の写しになります。

以上で随意契約の説明、抽出案件の説明を終わらせていただきます。よろしくお願い いたします。

(鈴木委員長)

ありがとうございます。以上2件につきまして、ご質問等ございますでしょうか。い かがでしょうか。

今お話いただいたように、機械を作ったメーカーの関係のところでないと、そのメンテナンスとか機械の入れ替えとかなかなか難しいので、どうしても随意契約になる。局で積算する場合と少し違って、民間ではどうしても高く出てしまうということが結構多いという話がございました。

実際に、業者のほうが高い見積を出してきて、結局値引きしてもらって何とか収めて もらったり、そういうケースは結構あるのでしょうか。

(経理課長)

そういうケースもたまにあります。業者さんの見積についても、見積を出す段階から、 普通で言う入札価格で計上してくる業者もいますので、定価で見積を出していただけれ ば落札率も下がることも考えられますが、入札価格に近い金額で見積を出された場合は、 どうしても落札率は高くなってきます。

(鈴木委員長)

やむを得ないところかなというところなのでしょうか。

あとはいかがでしょうか。ご意見等ございましたら。

随意契約に限らず、本日出てきました案件等について、何か質問したいということが ございましたら。

(富山委員)

6ページ、諸経費率の推移のところですが、SDGsの観点からも、働く人の、週休 2日工事にしなくてはいけないということは理解できますが、それにしても、この 10 年間で現場管理費が 37.59 パーセントも上がっているというのは非常に大きいと思いま すが、これはほかの都道府県などとは比較してみてはいるのでしょうか。

(技術管理室長)

国の土木工事なども調べましたが、元の水道の諸経費が低い傾向でずっと続いていましたので、ようやく追いついたという感じがしています。国でも、道路工事などでもこ

のくらいの基準です。

(鈴木委員長)

いかがでしょうか。ほかにございますか。

特に無いようであれば、本日予定していた案件について、すべての審議を終了するということになりますが、よろしいでしょうか。

本日予定していた審議は以上で終了として、そのほか、水道局より何かご報告する案件はございますか。

(経理課長)

本日追加で配った資料について説明させていただきたいと思います。

先般、秋葉区役所発注の公園管理業務委託で、入札予定価格などを業者に漏えいした として職員が逮捕される事件がありました。この委員会とは直接関係はありませんが、 この場をお借りして、水道局の業務委託に関する入札方法について若干説明させていた だきたいと思います。

今回の事件の問題点は、業務を発注する課の担当者が、容易に入札予定価格や最低制限価格を知ることができてしまったところに原因がありました。

まず、1の入札を担当する課でございますが、市役所では委託業務を発注する所管課が入札も行っておりますが、水道局では、金額の低い見積合わせは所管課で行いますが、 入札についてはすべて私ども経理課で実施しておりますので、最低制限価格など、担当 課が入札方法の詳細を知ることは非常に難しい制度となっております。

2の予定価格の設定につきましては、設計書または業者見積額を基に設定し、予定価格を知ることができる職員は、伺いの決裁ラインにある職員となります。

3の最低制限価格については、人的な労働者が中心となる労働集約型業務に設定して おり、労働者の適正な賃金を確保し、雇用環境を守ることと、低価格による品質の低下 を防止することを目的としています。価格を知り得る職員は、価格決定者と契約担当係 長に限定されます。

4の予定価格書の作成、保管方法につきましては、担当係長が作成し、価格決定者が決裁後、すぐに封筒で封印し、開札日まで鍵のかかる専用ロッカーで保管しております。

水道局では、今説明したとおり、入札については発注課と入札担当課を別にし、価格の管理も徹底しているため、今回のような事案が発生する危険性は非常に少ないものと考えております。入札につきましては、常に透明性、公正性、競争性の確保が求められますので、水道局では、引き続き、適正な事務執行に努めてまいりたいと思います。

以上で報告を終わらせていただきます。

(鈴木委員長)

どうもありがとうございました。

本日予定していた議事は以上で終了となります。委員の皆様におかれましては、議事 運営にご協力をいただき、誠にありがとうございました。

本日の評価委員会での審議の結果、特に問題はなかったかと思います。

私から、事務局にお返しいたします。どうもありがとうございました。

(進行役·経理課長補佐)

鈴木委員長、委員の皆様、長時間にわたり大変ありがとうございました。

以上をもちまして、令和2年度新潟市水道局入札等評価委員会後期定例会議を終了させていただきたいと思います。

本日はありがとうございました。